

静岡県裾野市の認可保育園で保育士が園児を虐待したとされる事件は、多くの議論を呼んでいる。不適切な保育が起こる背景にはどの

ような状況があり、防ぐためにどんな対策が考えられるか。保育や虐待問題に携わる専門家に聞いた。（藤原啓嗣、海老名徳馬）



静岡の虐待事件 不適切行為防ぐには

高祖常子さん

NPO法人「児童虐待防止全国ネットワーク」理事



「こそ・とき」3人の子どもを育て、育児雑誌などに子育てアドバイザーとして記事を執筆。保育士、幼稚園教諭の資格を持つ。

ほとんどの保育士はコロナ禍で消毒などの仕事が増えたりしてストレスを抱えていても、丁寧に子どもたちと接しているはずだ。子どもの成長、発達、人権を学んだはずの保育士がカッターナイフを突きつける、宙づりにするなどしたというのは信じられない。

悩み共有でききる場を

保育士は「しつけのつもりだった」と釈明していたようだ。しつけと暴力は違う。しつけは、子どもが周囲と対話するなど自分で考えて行動できるように支援することであり、上から

威圧する行為ではない。保育の現場では「外遊びから帰らたくない」「給食を食べたくない」など、子どもたちのさまざまな「嫌だ」に直面し、保育士からはどう子どもに声を掛ける

か悩むと相談を受ける。先輩保育士は「みんなで列車ごっこしながら帰ろうーはどう？」など、気分を変えやすい声掛けを助言してほしい。研修などで情報交換しながら不適切な保育を減らす風土づくりが大切だ。

不適切な保育を保護者が見破るのは困難。親と離れたくない甘えから園に行く時に泣いて嫌がることもあ

第三者の目で見守る

保育園や認定こども園で職員による虐待の報道が相次いでいる。これは「専門職による虐待」に分類でき、明るみに出るのは氷山の一角。多くは隠蔽されて出てこないと考ええる。

守るような体制は十分ではない。行政が認可保育園の普段の様子を常に監視するのも難しいだろう。

や医師、ソーシャルワーカーを含む第三者のチームを設けるべきだ。平時は園の業務を見守り、不適切な保育があった時は全園児や保護者への聞き取りなどを担ってほしい。

一九九七年の児童福祉法の改正で、保育所の入所制度は市町村が入所先を決める「措置制度」から、利用者が入所先を選べる「選択制」に変わった。市町村が

わせたのか。養成の課程で、児童福祉法を含め、子どもの権利について深く学んでほしいし、園にも、そういった研修を開く余裕があればいいのだが。

保育園などで同僚が不適切な保育を発見したとしても、それを告発した職員を

各自治体は、保育園がどのような保育をしているかを客観的に判断する弁護士

「こみや・じゅんいち」新聞記者時代から虐待など子どもの問題を追う。ジャーナリストとして、児童相談所などをテーマに活動。

から比べると、公の責任は薄まっている気がする。一連の報道で問題になった保育士が、なぜ子どもをこのような理不尽な目に遭

るだろうから。ただ、園の雰囲気を知るために入園前の見学は必ずしてほしい。入園後も気になる点は職員に相談するなど、自分の子どもを気に掛けて。

小宮純一さん

NPO法人「埼玉子ども虐待から守る会」理事



「こみや・じゅんいち」新聞記者時代から虐待など子どもの問題を追う。ジャーナリストとして、児童相談所などをテーマに活動。

から比べると、公の責任は薄まっている気がする。一連の報道で問題になった保育士が、なぜ子どもをこのような理不尽な目に遭

るだろうから。ただ、園の雰囲気を知るために入園前の見学は必ずしてほしい。入園後も気になる点は職員に相談するなど、自分の子どもを気に掛けて。

意見や情報をお寄せください。住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを書き、右端の宛先へ。